

第6章

緑化重点地区

I 緑化重点地区の設定

II 緑化重点地区

II 緑化重点地区

1. JR 御殿場駅周辺地区

本地区は、御殿場の玄関口、また、快適で便利なまちなか拠点として、中心市街地活性化基本計画などに併せた整備が可能であり、地域住民、商店街、TMO※などの協力のもとに、都市景観、商業の活性化に配慮した緑化整備が期待できる地区です。

区域は、『中心市街地活性化基本計画』の中心市街地の区域とし、以下が示されています。

- 中心市街地活性化のテーマ
富士山のふもと、誰もが楽しめるまち・ごてんば ～ 富士山に集う多様な来街者をもてなす趣向のあるまち ～
- 基本方針
 - ・ 誰もが買い物や食事を楽しめる中心市街地
 - ・ 誰もが居心地の良さを楽しめる中心市街地
 - ・ 誰もがまち歩きを楽しめる中心市街地

(1) 基本方針

『中心市街地活性化基本計画』のテーマを受け、以下を基本方針とします。

● 御殿場の顔にふさわしいみどりの保全

- ・ 塚本神社や新橋せせらぎ公園、河川、街路樹など、JR 御殿場駅周辺地区内に存在する豊かなみどりを保全します。

● 誰もが居心地の良さを感ずる環境整備

- ・ 地域資源を活用し、本市の玄関口にふさわしいみどりの空間の創出を図るとともに、ゆとりと潤いのある生活環境の形成と商業の活性化に資する緑地の整備を推進します。

● 誰もがまちを楽しめるにぎわいの創出と回遊性の向上

- ・ 市民や観光客など、誰もが楽しめ、歩きたくなるまちづくりを推進するため、回遊性の向上、さらにはイベントの開催等によるにぎわいの創出を促進します。
- ・ 本市の玄関口として市民や観光客等をもてなすため、みどりを活用します。

※ TMO：タウンマネジメントオーガニゼーション、まちづくりを運営・管理する機関のこと

(2) 方策

● 保全

- ・ 本地区の農地が市街化の進展に伴い消失しつつある中で、南側のまとまりのある農地は残存する貴重な自然的空間であるため、次世代に引き継ぐ自然資源に位置づけし、保全に努めます。

● 創出

- ・ 中心市街地において、まとまりのあるみどりと木之花名水と名付けられた湧水に恵まれた新橋浅間神社と新橋せせらぎ公園の利活用を検討します。
- ・ 駅前広場から新橋浅間神社や中央公園を結ぶ快適で安全な歩行者空間の確保と、計画的な公園の整備などに努め、滞留性と回遊性のあるまちづくりを推進します。さらに、緑化するスペースの少ない商業地を明るく活気のある場所とするため、商店街・TMOなどとの密接な連携の基に、花を中心とした緑化を推進します。また、地区計画などの手法を用いて、ゆとりある空間とみどり豊かな潤いのあるまちなみの形成を図ります。
- ・ 塚本神社周辺の樹林地は、本地区の中ではまとまりのある緑地であることから、四季の変化を実感できる快適な生活環境と美しい景観の創出を目標に、樹種の転換を推進します。
- ・ 地区内の住宅地では、みどり豊かなまちづくりにより景観や居住環境を向上させ、地震等による災害の未然防止により安全・安心なまちづくりを推進し、居住人口の増加や歩行者交通量の増加に寄与することを目的に、生け垣の設置を推進します。
- ・ 地区全体として、壁面緑化の推進、地区内の各所から富士山を望めるようなビューポイントづくりを推進します。また、地区内のみどりの保全や新たなみどりの創出のため、「巨樹・巨木などの保全制度」「建築物等緑化助成制度」「コミュニティ花壇設置助成制度」などの制度の導入を目指します。

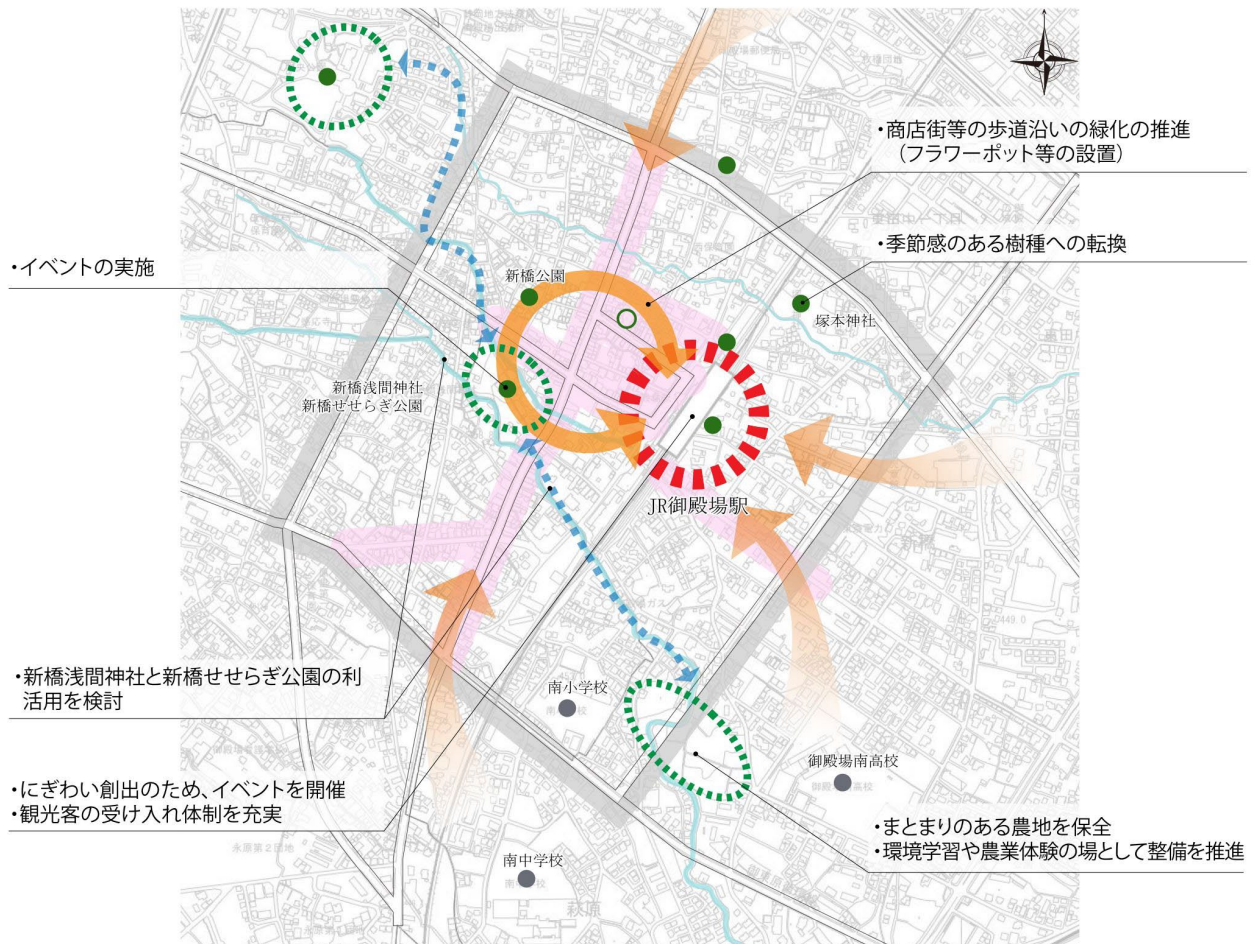
● 活用

- ・ サインなどを整備し、回遊性のあるまちづくりを推進します。
- ・ 南側のまとまりのある農地周辺には文教施設が立地しているため、環境学習・農業体験などの場として整備を推進します。
- ・ 駅前広場や本地区内の神社等を活用したイベントを開催し、にぎわいを創出します。
- ・ 観光客の受け入れ体制を充実させ、にぎわいの創出につなげます。

■ JR 御殿場駅周辺地区のみどりの資源



■ 方策図



〈全体〉

- ・滞留と回遊のあるまちづくりを推進
- ・商店街やTMO等との連携による緑化を推進
- ・地区計画等の活用したみどり豊かな潤いのあるまちなみの形成
- ・壁面緑化や生垣設置の推進
- ・富士山を望めるビューポイントづくりを推進
- ・みどりの保全や創出のための制度の導入検討
- ・サインの整備による回遊性の向上を推進

凡例	
	重点地区内の拠点
	整備・活用候補箇所
	人の動線
	河川軸
	既設の公園・広場
	ポケットパーク
	商店街
	地区内外の拠点施設
	都市計画道路
	緑化重点地区範囲

2. 秩父宮記念公園周辺地区

明治 22 年（1889 年）の東海道本線御殿場駅の開設以降に発展してきた本地区の別荘文化は、本市に現存する歴史的遺産の一つであり、（都）御東原循環線の桜並木をはじめ、秩父宮記念公園や東山旧岸邸、とらや工房、東山湖等、本市を代表するみどりに係わる観光資源が集中する地区になっており、市の個性を内外に発信するための重要な地区です。

そのため、自然・歴史・文化的な趣のある豊かなみどりを保全するとともに、観光資源として活用を図っていくことが必要とされることから、重点地区とします。

（1）基本方針

○ 歴史ある豊かなみどりを次世代に継承する

- ・ 本地区は秩父宮記念公園などがみどり豊かな中に位置し、また、閑静な別荘や住宅が多く残るため、これらのみどりを守り、増やし、育て、次世代に引き継ぎます。


○ 豊かなみどりと触れ合う空間の創出

- ・ 二岡神社、平和公園、秩父宮記念公園、東山湖から巖島神社、東山青少年広場、東山観音堂などを結ぶ散策路などの整備により、自然と人が触れ合い、回遊できる空間づくりを推進します。
- ・ また、国道 138 号沿いに位置する東山湖周辺は、東山旧岸邸などの文化資源や東山湖フィッシングエリア、東山青少年広場などの自然環境を活かし、市民や観光客の文化・交流レクリエーションの場としての機能充実を図ります。

○ 歴史・文化・人・みどりと触れ合う機会の創出にみどりを活用

- ・ 自然と人が触れ合うきっかけづくりや回遊性を向上させるため、みどりを活用したイベントなどを検討します。

■ 秩父宮記念公園周辺地区のみどりの資源

<p>桜並木</p> 	<p>東山旧岸邸</p> 	<p>別荘地</p> 
<p>御殿場の観光の玄関口</p> 	<p>東山湖</p> 	<p>富士山の眺望</p> 

(2) 方策

● 保全

- ・ 別荘地・住宅地を保全するため、関係者の理解と協力を得つつ、建築協定や緑地協定、風致地区の指定などによる土地利用の規制誘導策を検討していきます。
- ・ 箱根山の麓に広がる山林は、水源涵養機能や土砂災害防止機能など様々な機能を有していることから、間伐により適切な維持・保全を図ります。
- ・ また、身近な道路河川の清掃や樹木の剪定、空地の草刈りにも取り組みます。特に、地区の入り口である国道 138 号沿道の除草・美化作業を推進します。
- ・ (都)御東原循環線は、桜の名所として街路樹の適切な維持・管理を行います。
- ・ 秩父宮記念公園や東山湖のレクリエーション施設の保全と、利用促進を図ります。

● 創出

- ・ 自然と人が触れ合えるよう、既存の施設を結ぶ散策路や案内板、ベンチなどを整備し、みどり豊かな質の高い余暇空間の提供や回遊性の向上に努めます。
- ・ 秩父宮記念公園は、自然環境を活かした整備を推進します。

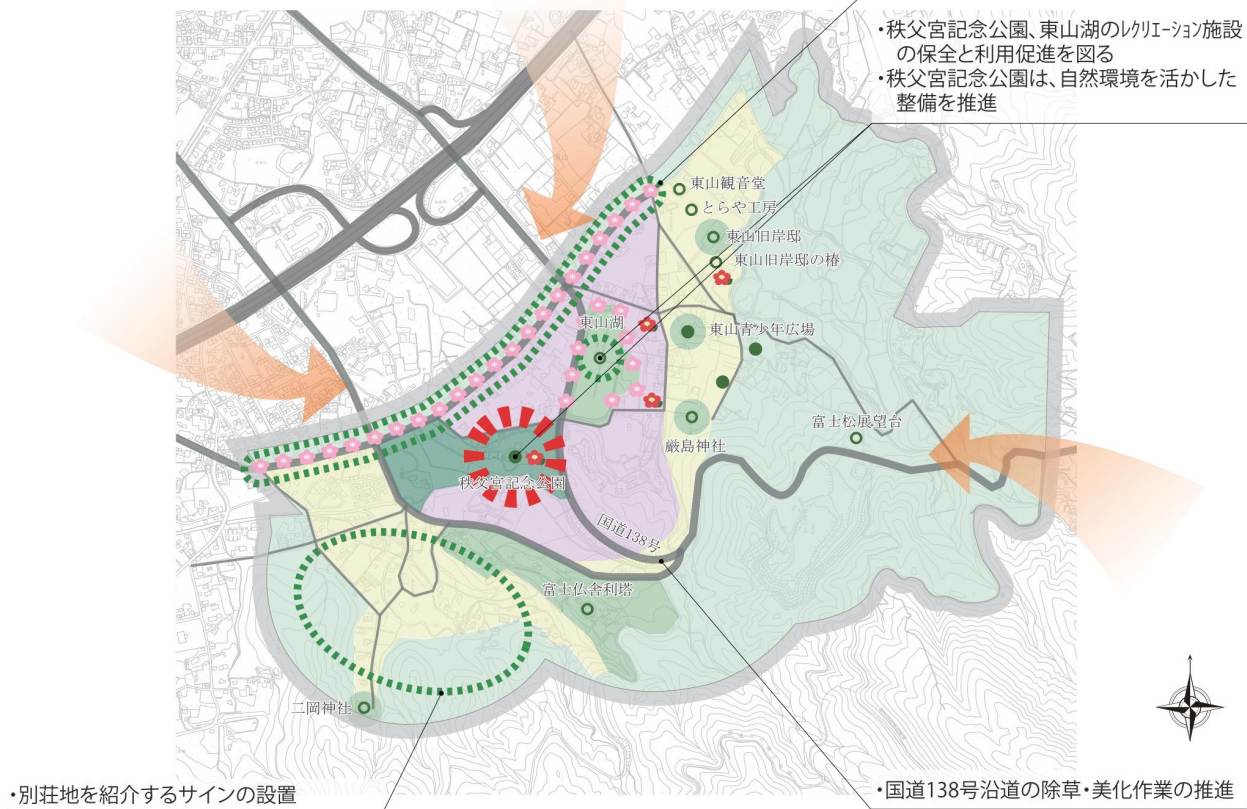
● 活用

- ・ 本地区の魅力を広く市内外に発信（昔の地図と照らし合わせて歩けるマップづくり等）します。
- ・ 桜の時期以外にも (都)御東原循環線の並木道を活用できないか検討します。
- ・ 地区内施設を巡るスタンプラリーイベントの実施を検討します。
- ・ 観光モデルコースの設定及び、本地区と周辺主要観光施設を結ぶバス路線との連携を図ります。

■ 方策図

- ・(都)御東原循環線は、桜の名所として適切な維持・管理を行う
- ・(都)御東原循環線の並木道の活用検討

- ・秩父宮記念公園、東山湖のクリエイション施設の保全と利用促進を図る
- ・秩父宮記念公園は、自然環境を活かした整備を推進



・別荘地を紹介するサインの設置

・国道138号沿道の除草・美化作業の推進

〈全体〉

- ・別荘地や住宅地を保全するため、土地利用の規制誘導策を検討
- ・山林の適切な維持・保全を図る
- ・みどり豊かな質の高い余暇空間の提供や回遊性の向上に努める
- ・地区の魅力を広く市内外に発信
- ・地区内施設を巡るイベントの実施検討
- ・観光モデルコースの設定、バス路線との連携を図る

凡例	
	重点地区内の主要拠点
	整備・活用候補箇所
	人の動線
	既設の公園・広場
	その他みどりに係わる施設
	緑の拠点ゾーン
	別荘地ゾーン
	山林
	緑化重点地区範囲